

## 「宮城県」、「千葉県」で 高病原性鳥インフルエンザ発生 (国内11、12例目)

### 1. 農場の概要

#### 1) 宮城県(11例目)

所在地：宮城県栗原市

飼養状況：採卵鶏 約22万羽

#### 2) 千葉県(12例目)

所在地：千葉県旭市

飼養状況：採卵鶏 約6万8千羽

### 2. 経緯

(1) 平成29年3月23日、宮城県及び千葉県は死亡鶏が増加した旨の届出を受けて、立入検査の実施及び移動自粛の要請

(2) インフルエンザ簡易検査を実施 → 陽性

(3) 遺伝子検査を実施

→ H5亜型(高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜決定)

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

**TEL : 0577-33-1111 (内線402)**

FAX : 0577-32-9019

# “飼養衛生管理基準”の遵守を！

以下の事項について、

**緊急点検**をお願いします！

- ◎ **野鳥・野生動物の侵入防止**  
**防鳥ネット**の確認をお願いします！



- ◎ **農場・鶏舎での出入口の消毒を徹底**  
消毒液はこまめに交換してください  
長靴はきれいに洗浄後、消毒してください



- ◎ **関係者以外の立入制限、発生国への渡航自粛**  
入場者を最小限に！

- ◎ **入場者や車両についての記録・消毒の徹底**  
病原体の侵入防止に努めてください！

過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！